

令和3年度
**ボランティア・NPO
応援助成事業**

活動応援助成
総額 **30万円**

申請団体
募集
6/4締切

千種区社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指すために、非営利の団体が千種区内で実施する「助け合い・支え合い」活動を応援します。

応募お待ちしております！



【主催】
社会福祉法人
ホームページ

名古屋市千種区社会福祉協議会
<http://www.chikusa-shakyo.jp>

この助成事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用しています。



1 対象団体

共同募金の推進に理解のある次の非営利団体とします。

(1) 法人格を持たない任意団体（ボランティア団体）

※任意団体としての申請であるが、実質は社会福祉法人等の事業であると判断される場合は対象外とします。

(2) 特定非営利活動法人

2 対象事業（活動）

住民の一人ひとりの困り事【生活課題】や地域における困り事【地域課題】を解決することを目的とした福祉活動で、地域住民の参加、あるいは住民同士のつながりづくりの促進を通じて、千種区における「助け合い・支え合い」活動の推進に寄与するものを対象とします。（事業補助）

【対象とする事業例】

○地域における見守り活動

○助け合い・支え合い活動のボランティアを養成する講座

○高齢者や障がい者への外出支援活動や小修繕活動

※ 同一団体による同一事業への助成は通算3年までとします。

3 助成金額

各団体の申請金額を上限5万円とし、総額30万円を助成します。

4 助成要件

助成対象事業は、次の要件を満たすものとします。

(1) 令和4年3月までに実施する事業であること

(2) 事業活動内容に社会貢献性が認められるもの

(3) 原則、本会および名古屋市社会福祉協議会から他に助成金を受けていない（受ける予定のない）事業であること

(4) 営利を目的としないこと

※他の助成制度の申請をしている、または助成が決定している場合は本会までご相談ください。

5 助成対象経費

助成要件を満たす事業を実施するために必要な経費とします。ボランティア団体については、活動の発展のために必要な資機材の購入も対象とします。

ただし、ボランティア団体及び特定非営利活動法人とも次の経費は対象となりません。

(1) 団体所属会員の互助、またはそれに類する目的の事業にかかる経費

(2) 日常的な運営経費（家賃、光熱水費、電話代、消耗品費、保険料など）

(3) 人件費（団体構成員による講師謝金も含む）

(4) 食料提供にかかる経費

(5) その他、事業経費として不適当と本会会長が認める経費

6 申請方法

助成金の交付を受けようとする団体は、別紙「令和3年度ボランティア・NPO応援助成 申請書」に必要事項をご記入のうえ、千種区社会福祉協議会へ郵送または来所にてお申し込みください。(FAXでお申し込みはできません。)なお、1団体1事業のみの申請となります。

7 申請締め切り

6月4日(金) 必着

8 審査方法

○第一次審査：書類選考

書類選考の結果を、7月2日(金)頃までに申請者あて文書にてご通知します。

○第二次審査：公開プレゼンテーション

令和3年8月4日(水)午後公開プレゼンテーションを行います。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合がございます。詳細は改めてご案内させていただきます。

第一次審査通過団体は必ずご出席いただきます。

9 審査員

学識経験者、本会理事、区内地域団体代表者、区内在学の大学生、及び、第一次審査を通過した申請団体など。

10 助成金の交付時期

8月下旬を予定しています。

11 助成金決定後の流れ

- ・公開プレゼンテーション終了後、各団体へ助成金交付について説明をします。
- ・本会職員等が、活動状況の確認・見学をさせていただくことがあります。
- ・活動の進め方について、本会職員が適宜相談に応じます。
- ・事業終了後、2週間以内に報告書をご提出いただきます。

12 留意事項

【申請時における事項】

- 申請書等は黒のボールペンでご記入ください。また、同形式であればパソコン等で作成していただいても構いません。（ご希望があればデータを送信いたします。）
- 審査には学生も参加しますので、申請書の記述については、わかりやすい内容にしてください。
- ご提出いただいた申請書等は返却できませんのでご了承ください。なお、申請内容について問い合わせをさせていただくことがありますので、申請書等の写しを必ず保存しておいてください
- 申請の内容（個人情報を除く）は公表させていただきます。
- 申請書等に記載されている個人情報に関しては、本会個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。

【事業実施における事項】

- 申請事業を広報する際は、チラシやWebサイト上に、必ず「この事業は、共同募金配分金を財源にしています。」など、ご明記ください。
- 助成決定団体の皆様には、街頭募金活動へのご協力をお願いいたします。
（日程等についてはご相談させていただきます。）

13 全体スケジュール

日 程	事 項
6月4日(金)	申請書 提出締め切り
6月中旬	1次審査(事務局 書類選考)
6月末日	1次審査の結果通知
8月4日(水) 午後	2次審査 公開プレゼンテーション
8月下旬	助成金交付
	各助成団体 報告書提出 ⇒ 事業終了後2週間以内

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金とは？

毎年10月1日から12月31日まで「赤い羽根」をシンボルに行われる募金運動で、集まった募金は福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。

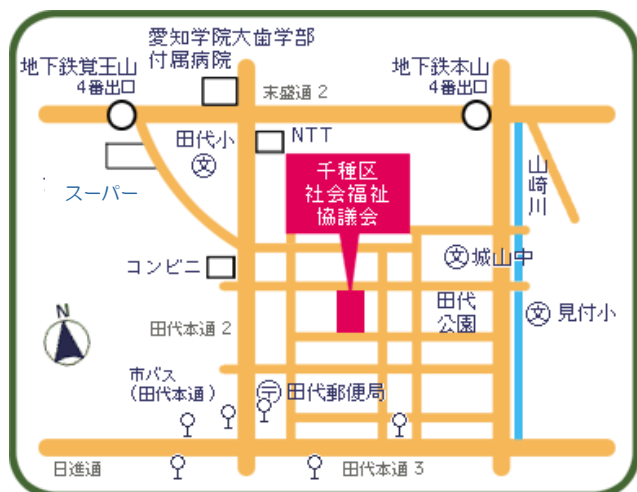
千種区で集まった募金のうち約3割は愛知県内の福祉施設などに配分され、約7割が千種区の福祉活動に配分されます。子育て世代や高齢者のサロン活動を始めとした各学区の地域福祉推進協議会事業、障がい者施設・団体の外出支援事業やイベントなど、多くの福祉活動に活用されています。

募金活動は多くのボランティアの方々の協力により行われており、令和2年度千種区では10,921,115円の募金がありました。



申請書提出・問合せ先

社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
〒464-0825 名古屋市千種区西崎町2丁目4番地の1
Tel. 052-763-1531 Fax. 052-763-1547
ホームページ <http://www.chikusa-shakyo.jp>



駐車場には限りがあります
ので、公共交通機関をご利用ください。

【地下鉄】
東山線 覚王山
名城線 本山 下車

④番出口より徒歩10分